

## 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、労使間の意思の疎通を図るためにとられている方法、その運用状況等、事業所側の意識及び労働者の意識等の実態を明らかにすることを目的とする。

### 2 調査の範囲

#### (1) 地域

全国

#### (2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による次に掲げる16大産業。

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）

#### (3) 事業所

事業所母集団データベース（平成28年次フレーム（確報））を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうちから、産業、事業所規模別に層化して無作為に抽出した約5,500事業所（うち労働者調査を実施したのは約900事業所）

#### (4) 労働者

事業所調査の調査対象事業所を産業、事業所規模別に層化し、事業所を第一次抽出単位、当該事業所において雇用される労働者を第二次抽出単位とした層化二段無作為抽出によって抽出した約6,400人の労働者

### 3 調査事項

#### [事業所調査]

- (1) 事業所の属性に関する事項
- (2) 労使コミュニケーション全般に関する事項
- (3) 労使協議機関に関する事項
- (4) 職場懇談会に関する事項
- (5) 苦情処理に関する事項
- (6) 外部の機関等の利用に関する事項
- (7) 労使関係についての認識

#### [労働者調査]

- (1) 個人の属性に関する事項
- (2) 労使コミュニケーション全般に関する事項
- (3) 労働組合に関する意識
- (4) 労使協議機関に関する事項
- (5) 個人の処遇等に関する事項

### 4 調査の時期

令和元年6月30日現在の状況について、同年7月1日から7月20日まで調査を行った。

### 5 調査の方法

厚生労働省から都道府県労政主管課及び労政主管事務所を經由して調査客体事業所に対し調査票を配布（一部郵送を含む。）し、調査客体事業所及び調査客体労働者が調査票に記入した後、都道府県労政主

管課及び労政主管事務所の職員が調査票を回収（一部郵送を含む。）して厚生労働省に郵送した。

## 6 集計・推計方法

### (1) 事業所調査

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

### (2) 労働者調査

労働者調査の調査対象事業所の常用労働者数及び有効回答労働者数をもとに、事業所別に復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。

## 7 調査機関

事業所調査：厚生労働省－都道府県労政主管課－労政主管事務所－事業所

労働者調査：厚生労働省－都道府県労政主管課－労政主管事務所－事業所－労働者

## 8 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

事業所調査	調査客体数	5,490	有効回答数	2,999	有効回答率	54.6%
労働者調査	調査客体数	6,380	有効回答数	3,288	有効回答率	51.5%